

茨城町選挙管理委員会 からの お知らせ

茨城県議会議員一般選挙の選挙期日等について

任期満了に伴う茨城県議会議員一般選挙について、選挙期日等が決定したのでお知らせします。皆さんの貴重な一票を県政に反映させるため、必ず投票しましょう。

- (1) 投票日 日時 **12月9日(日)** 午前7時～午後6時
場所 住所地の各投票所
- (2) 期日前投票 期間 12月1日(土)～12月8日(土)
時間 午前8時30分～午後8時
場所 茨城町役場期日前投票所（茨城町役場1階ロビー）

投票所等の変更について

今回の選挙から、一部の投票区及び投票所が次のとおり変更となりますので、お間違えのないようご注意ください。

●変更となる投票区及び投票所

投票区名	行政区	現行	変更後	
小 鶴 投 票 区	・小鶴区	小鶴公民館	小鶴公民館（変更なし）	
	・三島区	小鶴公民館	茨城町役場（中央投票区）	
	・越安区	小鶴公民館	茨城町役場（中央投票区）	
下土師投票区	・下土師新地区 ・下土師仲塚区	・下土師宿区 ・赤坂区	下土師公民館	茨城町役場（中央投票区）
鳥羽田投票区	・鳥羽田区 ・坂東区 ・生井沢協栄区	・増山区 ・生井沢憲生区	坂東公民館	増山公民館

郵便等による不在者投票制度について

郵便等による不在者投票は、身体に重度の障害があって投票所に行けない方が、郵便等により投票をすることができる制度です。この制度を利用するには、あらかじめ「郵便等投票証明書」の交付の申請が必要です。申請書の審査等に時間がかかる場合がありますので、制度のご利用を考えている方は、お早めに茨城町選挙管理委員会（総務課内）までお問い合わせください。

●郵便等による不在者投票ができる方

手帳等の種類	障害の部位	等級
身体障害者手帳	両下肢・体幹・移動機能の障害	1級または2級
	心臓・じん臓・呼吸器・ぼうこう・直腸・小腸の障害	1級または3級
	免疫・肝臓の障害	1級から3級
戦傷病者手帳	両下肢・体幹の障害	特別項症から第2項症
	心臓・じん臓・呼吸器・ぼうこう・直腸・小腸・肝臓の障害	特別項症から第3項症
介護保険被保険者証	要介護状態区分	要介護5

※上記の郵便等による不在者投票をすることができる方のうち、一定の要件を満たす方は、代理記載制度を利用できます。詳しくは、茨城町選挙管理委員会までお問い合わせください。

【問合せ先】茨城町選挙管理委員会事務局（茨城町総務課内） ☎ 029-240-7125（直通）

インターネットでの申込ができるようになりました！



子宮頸がん・乳がん・骨粗しょう症・ 大腸がん・胃がん検診 を実施します！

検診内容及び個人負担金等

検診名	検査項目	対象者	自己負担金
子宮頸がん検診	子宮頸部の細胞診検査	20歳以上の女性	500円
乳がん検診	超音波検査	30～65歳の女性	500円
	マンモグラフィ2方向 (2年に1回)	40～49歳の女性	1,000円
	マンモグラフィ1方向 (2年に1回)	50歳以上の女性	500円
骨粗しょう症検診	足のかかとの超音波検査	40歳以上の女性	500円
大腸がん検診	便潜血反応検査 (2日採便法)	40歳以上の男女	300円
胃がん検診	バリウムによる胃部レントゲン検査	40歳以上の男女	800円

年齢は平成31年3月31日現在

検診日程

子宮頸がん・乳がん・骨粗しょう症・大腸がん検診

検診日	受付時間
平成31年 2月1日(金)	午後0時30分～1時15分
2月2日(土)	午前10時～10時30分 午後0時30分～1時15分 ※子宮頸がん検診は午後のみ実施
2月5日(火)	午後0時30分～1時15分
2月17日(日)	午前10時～10時30分 午後0時30分～1時15分 ※子宮頸がん検診は午後のみ実施
2月18日(月)	午前9時～9時45分
2月21日(木)	午前9時～9時45分

※骨粗しょう症、大腸がん検診のみの方は、受付時間が異なります。

胃がん・大腸がん検診

検診日	受付時間
1月28日(月)	午前7時30分～11時 (30分ごとの予約制)
1月29日(火)	

※腹部超音波検診も同時に実施します。ただし、受診は2年に1回になります。

※大腸がん検診については、上記日程以外でも容器配布及び回収の日程を設けています。また、一般的な健康診査の日程においても健診会場で回収します。ご希望の方は健康増進課へお問い合わせください。

※医療機関検診・人間ドック等で既に検診を受診された方はお受けできません。

- ▶ 検診会場 茨城町総合福祉センター 「ゆうゆう館」内
- ▶ 申込期間 **11月26日(月)～12月21日(金)**
- ▶ 申込方法 電子申請・窓口・電話のいずれかでお申し込みください。
電子申請は茨城町ホームページまたは右のコードからお申し込みください。
※申込み者には後日、問診票を郵送します。
※各日定員になり次第、締め切ります。

婦人科申込



胃がん申込



【問合せ先】 健康増進課（保健センター） ☎ 029-240-7134（直通）
土・日・祝日を除く 午前8時30分～午後5時15分

救急医療は **マナー** を守って受診しましょう

休日夜間緊急診療所について

市町村が設置する休日夜間診療所は、休日や夜間に比較的軽症の救急患者を診察するための診療所です。通常の診療所とは異なり、少人数での診療体制となっており、**応急的な治療**に限られています。出される**薬も原則一日分**ですので、かかりつけ医などで再度治療が必要となる場合もあります。

▶受診にあたってのマナー

- ・通常の診療時間帯に診療所や病院で受診するよう心掛けましょう。
- ・「日中は仕事だから」「平日の診療所や病院は混むから」など、自分の都合を優先させた受診はご遠慮ください。
- ・判断に迷ったときは、かかりつけ医や電話相談などへ相談しましょう。

本当に治療を必要としている人がきちんと受診ができるように、マナーを守っての受診にご協力ください。

急な病気やけがをしたときはどうするの？

自力で病院へ行ける

重症で自力で病院へ行けない

救急車(☎119)を呼んでください。



通常の診療時間の場合
かかりつけ医を受診してください。

休日夜間緊急診療所の受付時間内の場合

●水戸市休日夜間緊急診療所を受診してください。

水戸市笠原町993-13 ☎029-243-8825/029-243-8840(歯科専用)

開設日	受付時間	小児科	内科	外科	歯科
休日(日曜日・祝日 12/30~1/3)	9:00~11:45	●	●	●	●
※1/1は午後の部のみ	13:00~15:15				
夜間(毎日)	19:30~22:15	●	●	—	—

休日夜間緊急診療所の受付時間外の場合

●救急医療情報コントロールセンター(大人・子ども) ☎029-241-4199

対応時間/月曜日~土曜日 9:00~17:30

診療可能な病院を24時間対応で紹介しています。紹介を受けたら、受診できるかどうかを病院に電話で確認してください。※歯科の案内は行っていません。

●県立こども病院(子どものみ) ☎029-254-1151

電話受付時間/22:00~翌日2:00 診療時間/23:00~翌日3:00

※対応できない場合がありますので、必ず事前に電話で相談してください。

判断に迷ったときは

▶茨城子ども救急電話相談、茨城おとな救急電話相談

すぐに医療機関にかかるべきか看護師などの専門家がアドバイスします。

○茨城子ども救急電話相談

受付時間/月曜日~土曜日 17:30~翌日9:00 **#8000** プッシュ回線の固定電話、携帯電話
日曜日・祝日 12/29~1/3 9:00~翌日9:00 ※すべての電話から☎03-5367-2367

○茨城おとな救急電話相談

受付時間/月曜日~土曜日 17:30~翌日9:00 **#7119** プッシュ回線の固定電話、携帯電話
日曜日・祝日 12/29~1/3 9:00~翌日9:00 ※すべての電話から☎03-5367-2365

【問合せ先】 水戸市保健センター ☎029-243-7311

茨城町健康増進課 ☎029-240-7134(直通)

11月30日は「年金の日」です!!

厚生労働省では、「国民一人ひとり、『ねんきんネット』等を活用しながら、高齢期の生活設計に思いを巡らしていただく日」として、11(いい)月30(みらい)日を「年金の日」としました。

この機会に、「ねんきん定期便」や「ねんきんネット」で、ご自身の年金記録と年金受給見込額を確認し、未来の生活設計について考えてみませんか。

▶ねんきんネットとは

インターネットでいつでもご自身の年金記録を確認できるほか、将来の年金受給見込額について、ご自身の年金記録を基に様々なパターンの試算をすることができる日本年金機構のサービスです。

【詳しくは「ねんきんネット」で検索】

※インターネットの利用が難しい方

役場窓口(保険課)では、「ねんきんネット」でご自分の情報を確認できるサービスを実施しています。公的機関発行の顔写真つき身分証明書(顔写真のない証明書は2種類以上)、基礎年金番号のわかるもの、印鑑(朱肉を使うもの)、委任状(代理人申請の場合)をご持参ください。

(注)・旧法による年金受給者や共済加入中の方は本サービスを受けられません。

・年金記録に関する具体的な質問や厚生年金の記録などについては、水戸南年金事務所にお問い合わせください。

【問合せ先】 水戸南年金事務所 ☎029-227-3253
茨城町保険課 ☎029-240-7113 (直通)

【年金受給資格短縮のお知らせ】

年金を受取るために必要な期間(保険料納付済期間)が**10年(120か月)**に短縮され、これまで年金を受けることができなかった方も、年金が受給できる可能性があります。日本年金機構から、既に対象者の方へ【年金請求書】が送付されていますので、まだ請求をされてない方は「ねんきんダイヤル」までお問い合わせください。

【問合せ先】 ねんきんダイヤル ☎0570-05-1165

国民健康保険よりお知らせ 接骨院・整骨院で施術を受けられる方へ

医療費の適正化にご協力ください

接骨院や整骨院での施術は、健康保険が適用される場合と適用されない場合があります。

- 健康保険が適用されるもの
 - ・急性または亜急性の外傷性の捻挫、打撲、挫傷(肉離れ等)
 - ・骨折及び脱臼の応急処置(応急処置以外は、医師の同意が必要です)
- 健康保険が適用されないもの
 - ・疲労性・慢性的な要因からくる肩こり、筋肉疲労
 - ・脳疾患後遺症などの慢性病や症状の改善がみられない長期の施術
 - ・保険医療機関(病院、診療所など)で同じ負傷等の治療中のもの
 - ・労災保険が適用となる仕事中や通勤途上での負傷



<接骨院・整骨院で施術を受けるときは…>

1 負傷の原因を正確に伝えましょう

上記のように健康保険が適用されない場合がありますので、負傷の原因(いつ、どこで、何をして、どんな症状か)を正確にきちんと伝えましょう。

また、交通事故等の第三者行為の場合には、必ず保険者(国保や健保組合等)へ連絡をしてください。

2 柔道整復施術療養費支給申請書の内容をよく確認して、署名をしましょう

施術を受けたときに署名する「柔道整復施術療養費支給申請書」には、負傷原因、負傷名、日数、金額等が記載されています。内容をよく確認してから署名をしましょう。

また、原則患者本人が署名することになっています。

3 領収書を必ずもらいましょう

もらった領収書は保管しておき、後日届く医療費通知に記載されている金額・日数と合っているか確認しましょう。

4 施術が長引くときは、医師の診察を受けましょう

施術が長期にわたる場合、内科的要因も考えられますので医師の診察を受けましょう。

<施術内容を照会させていただくことがあります>

健康保険で柔道整復師にかかった方に、負傷原因や施術内容などについて照会させていただく場合があります。これは医療費適正化の一環として、請求内容に誤りがないか確認するために行っておりますので、ご協力をお願いします。

安い!安心! ジェネリック医薬品を利用しましょう

【問合せ先】 保険課 国保グループ ☎029-240-7113 (直通)

茨城県後期高齢者医療広域連合 からの お知らせ

後期高齢者医療被保険者を対象とした無料の歯科健康診査を実施します！

後期高齢者医療被保険者を対象に口腔機能の低下や肺炎等の疾病を予防するために、無料の歯科健康診査を実施しています。対象の方でまだ受診されていない方は、この機会にぜひ受診しましょう。

▶実施期間

12月31日(月)まで

※ただし、歯科医療機関の休診日は除きます。

▶対象者

茨城県後期高齢者医療広域連合の被保険者で、前年度で満75歳、80歳、85歳の方

①満75歳 昭和17年4月1日～昭和18年3月31日生まれの方

②満80歳 昭和12年4月1日～昭和13年3月31日生まれの方

③満85歳 昭和7年4月1日～昭和8年3月31日生まれの方

※8月中旬に対象となる方へ健診の案内を送付しています(施設入所者は除きます)。

※再発行を希望される場合は、茨城県後期高齢者医療広域連合までご連絡ください。

▶健診内容

口腔内の状態を確認する検査や口腔機能評価など。

入れ歯の方も受診できます。

▶受診場所

茨城県歯科医師会に所属の事業実施歯科医療機関

▶受診方法

①受診を希望する方は、実施歯科医療機関に後期高齢者医療歯科健康診査事業で健康診査を受診する旨を伝えて、予約をしてください。

②受診日までに、受診票内の問診項目をご記入のうえ、受診日当日に被保険者証、受診券、受診票、健康手帳、歯ブラシをお持ちになって受診してください。

【問合せ先】 茨城県後期高齢者医療広域連合 事業課 保健資格班 ☎029-309-1212

平成30年分申告用 ～所得税や住民税の「障害者控除」～

「障害者控除対象者認定書」の発行について

「障害者手帳」等の交付を受けていない満65歳以上の方で、身体の障がいまたは認知症の状態が一定の基準に該当する場合は、「障害者控除対象者認定書」を発行します。所得の申告にあたり、この認定書を提示することで、「障害者控除」を受けることができます。

▶対象

- ・茨城町の住民票に記載されている満65歳以上の方、または茨城町の介護保険第1号被保険者である方
- ・介護保険制度の要介護認定(要支援1・2、要介護1～5)を受けている方、または※(1)要介護認定を受けている方と同程度の障がい状態にある方
- ・※(1)要介護認定を受けている方と同程度の障がい状態を理由に申請する方については、面接調査を受けていただく必要があります。
- ・※要介護認定等の調査資料をもとに判断します。要介護度のみで一律に判断するものではありません。
- ・「障害者手帳」「療育手帳」「精神障害者保健福祉手帳」等の交付を受けている方は申請の必要はありません。

▶申請について

- ①申請者 控除対象者(本人)または親族
 - ②受付期間 平成30年12月3日(月)～平成31年1月31日(木)(面接調査が必要な方は、平成30年12月17日(月)まで)
 - ③窓口 長寿福祉課(1階4番窓口)
 - ④持参する物 控除対象者の印鑑(親族の申請は、親族者印が必要)、介護保険被保険者証
 - ⑤手数料 無料
 - ⑥交付 後日郵送(12月受付分は、平成31年1月以降送付予定)
- ※即日交付はできません。

【問合せ先】 長寿福祉課 ☎029-291-8407(直通)



認定こども園

12月

長…長岡幼稚園 沼…沼前幼稚園 ま…まさみ幼稚園 飯…飯沼こども園
 さ…さくらこども園 い…いばらき幼稚園 中…いばらき中央認定こども園

日	月	火	水	木	金	土
						1
2	3	4	5	6	7	8
	長 読み聞かせ (こころちゃんの会) ま ベビーマッサージ ※要予約 さ ティータイム	沼 わくわくリサイクル (小麦粉粘土遊び) ま はじめましての会 飯 制作 (12月のカレンダーを作ろう!!) い つくってあそぼう (クリスマスグッズ)	長 誕生会 ま リトミック (ペンギン コース10:00~/イル カコース10:45~) 飯 制作 (12月のカレン ダーを作ろう!!)	沼 読み聞かせ (「しら ゆきひめ」による) ま 親子体操 さ 身体測定 給食体験 中 つくって遊ぼう★ (クリスマスグッズ)	長 親子ふれあいタイム (園庭開放・身体測定) ま クリスマスブーツ作り 飯 親子でクッキング♡ ※要予約 さ 室内大型遊具で遊ぼう	
9	10	11	12	13	14	15
	ま ベビーマッサージ ※要予約 さ ティータイム	長 つくってあそぼう (クリスマスリース) 沼 なかよしひろば ま クリスマスブーツ作り 飯 身体測定 おはなしの会 さ 寝相アート撮影会 親子ヨガ	ま クリスマスブーツ作り 飯 絵本となかよし♡ さ 寝相アート撮影会	沼 リズムでルンルン♪ ま クリスマスブーツ作り さ 寝相アート撮影会 給食体験 中 リトミック!	沼 発表会 (参加・見学) ま もちつき会 (園行事見学) 飯 制作 (1月のカレン ダーを作ろう!!) さ 室内大型遊具で遊ぼう 中 母と子のスキップ・ふれ あい遊び (ベビーマッサージ)	ま 土曜日イベント 親子体操 10:00~
16	17	18	19	20	21	22
	長 うたってあそぼう (楽器あそび) 沼 みんなで遊ぼう (12月の誕生会) ま サークット遊び ※要予約 さ ティータイム 誕生会	ま 少人数クラス クリスマスブーツ作り ※登録制 い サンタクロースが 中 やって来る★(ミニク リスマスコンサート) ※要予約	沼 なかよしひろば ま イベント クッキング (クリスマスケーキ) ※要予約 飯 12月生まれのお友達! さ 園児と"お誕生会" ※要予約 手形制作	長 親子ふれあいタイム (園庭開放) 沼 わくわくリサイクル (正月飾り) ま 誕生会 ※要予約 さ 手形制作	ま クリスマスブーツ作り 飯 クリスマス会 ※要予約	ま 土曜日の園庭開放 9:00~14:00
23	24	25	26	27	28	29
		ま おはなし会 さ クラス体験 (小麦粉粘土 0・1歳児)	ま リフレッシュタイム			
30	31					

長岡幼稚園 ☎029(292)4019
 ☆活動時間 午前10時~11時
 ☆うさぎ組の開放時間 各活動日の午前9時~午後2時
 ☆うさぎ組でも予約なしで参加できます。
 ☆おむつ交換用パスターオル等をご利用ください。
 ☆駐車場は小学校下の西駐車場をご利用ください。
 ☆育児相談を随時実施中です。お気軽にお声掛けください。
 ☆つくってあそぼうの活動は材料を持参していただきます。
 詳細はお問い合わせください。

沼前幼稚園 ☎029(293)9209
 ☆活動時間 午前10時~11時
 ☆いちご組の開放時間 各活動日の午前9時~午後2時
 ☆持ち物等 2013年紙皿1枚、折り紙、飲み物、14・17日・親子(上靴)
 ☆予約は不要です。お気軽にお越しください。
 ☆オムツ換えやベッドをご利用の方は、衛生上パスターオルをお持ちください。
 ☆育児相談を随時実施しています。お気軽にお越しください。

まさみ幼稚園 ☎029(293)7111
 ☆活動時間 午前10時~17時
 ☆リトミック:ペンギンコース(1歳半から)、イルカコース(1歳半から)
 ☆サーキット遊び:イベント・誕生会・ベビーマッサージの参加申込:11月15日(金) 午前9時
 ☆4・7・11・14日は、ひよこクラブ(平成31年度当園入園見学の活動です)
 ☆少人数クラス活動(登録制)10組限定
 ☆園庭開放・子育て相談(毎日) 午前9時~午後2時
 ☆子育て相談を随時実施しています。お気軽にお声掛けください。
 ※詳細はHPをご覧ください。お問い合わせください。

飯沼こども園 ☎029(292)6868
 ☆要予約の受付 3日から7日の間 午前10時~午後4時
 ☆7・21日は先着8組
 ☆園庭開放・育児相談(看護師等) 6・3・13・17日
 ・育児相談(栄養士等)

さくらこども園 ☎029(219)0007
 ☆活動時間(ティータイム、制作など) 午前10時~
 ☆要予約の受付:25日(火)の受付(3組) 18日午前10時~21日午後6時
 ※育児相談は、事前に電話で相談内容をお知らせください。
 ☆お外であそぼう・育児相談(土・日・祝日を除く毎日)

いばらき中央認定こども園 ☎029(292)0162
 ☆要予約の受付 18日(火)の受付(15組) 12月5日(水)
 ☆トドラーズクラブ 親子で一緒に楽しく遊ぼう♪
 ☆週火曜日 午前10時30分~11時30分
 ☆面談クラブ 心も身体もリフレッシュ☆(パパママ向け)
 ☆毎週金曜日 午前10時30分~11時30分
 ☆ベビーマッサージ 親子でスキップ(生後2ヶ月~1歳未満対象)
 ☆金曜日(年5回予定) 午前10時~11時
 ☆その他 園庭開放・子育て相談(毎日) 午前9時~午後2時
 ※初めてのの方はお問い合わせください。

いばらき中央認定こども園 ☎029(292)1207
 ☆要予約の受付 18日(火)の受付(15組) 12月5日(水)
 ☆お外であそぼう 親子で一緒に楽しく遊ぼう♪(満1歳~2歳対象)
 ☆毎週木曜日 午前10時30分~11時30分
 ☆ベビーマッサージ 親子でスキップ(生後2か月~1歳未満対象)
 ☆金曜日(年5回予定) 午前10時~11時
 ☆園庭開放・子育て相談 毎日 午前8時30分~午後1時30分
 ※初めてのの方はお問い合わせください。

固定資産税ってなんだろう？

第2回

固定資産税は、市町村の行政サービスを支える財源として、とても重要な税金です。
今回は、土地、家屋の新増築や滅失時の固定資産税について紹介します！

Q 平成29年11月に住宅を壊しましたが、今年から土地の税額が急に高くなったのはどうしてですか？

A 土地の上に一定要件を満たす住宅があると、「住宅用地に対する課税標準の特例※」が適用され税額が軽減されます。今回は、住宅の滅失によりこの特例の適用対象から外れることになったためです。
※住宅1戸あたり200㎡までを「小規模住宅用地」といい、課税標準額が6分の1になります。200㎡を超える部分については「一般住宅用地」といい、課税標準額が3分の1になります。

Q 平成26年10月に一戸建住宅を新築しましたが、平成30年度分から税額が急に高くなったのはどうしてですか？

A 新築の住宅に対しては、一定の要件にあたる時、新たに固定資産税が課税されることとなった年度から3年度分（長期優良住宅等については5年度分※）に限り、床面積が120㎡までの部分について税額が2分の1に減額されます。この減額適用期間が終了したことにより本来の税額に戻ったためです。
※長期優良住宅とは、長期にわたり良好な状態で使用するための措置が講じられた住宅で、茨城県の認定を受けた住宅です。

Q 平成30年1月20日に家屋を壊しましたが、平成30年度の固定資産税の課税対象となったのはどうしてですか？

A 固定資産税は毎年1月1日（賦課期日）に所在している固定資産を対象として、その年の4月に納税通知書を送付しています。そのため平成30年1月20日に壊した家屋も1月1日には存在していたことから、平成30年度の固定資産税の課税対象になるためです。

次回は、広報いばらき12月15日号のおしらせ版です。固定資産税の減免や所有者が亡くなった際の手続きについて紹介する予定です。

【問合せ先】 税務課 ☎ 029-240-7114（直通）

水の凍結による漏水にご注意を！

これから寒い季節になると水が凍結することがあります。凍結すると蛇口から水が出なくなるだけでなく、水道管が破損して漏水する原因にもなります。漏水すると、多額の水道料金や修理費がかかってしまう恐れがありますのでご注意ください。

◆どんなとき「凍結」しやすい？

- ・気温がマイナス4℃以下になる。
- ・夜間など長時間水を使用しない。
- ・水道管が露出している（特に屋外や日陰、寒風が当たりやすい場所にある水道は注意が必要です）。

◆「凍結」を予防するには？

- ・保温材などにより水道管を保護する。
- ・凍結防止ヒーターを取り付ける。

◆「凍結」してしまったら？

凍結している箇所（蛇口等）にタオルなどを巻きつけ、ゆっくりとぬるま湯をかけてください（熱湯をかけると破損する恐れがあります）。

◆「漏水」してしまったら

- ①元栓を閉めてください（水道メーターボックス内のバルブを閉めると水は止まります。このバルブがないご家庭もありますので、予めご確認ください）。
- ②茨城町指定給水装置工事事業者へ修理を依頼してください（指定の工事事業者を利用した場合は、漏水した分の水道料金の減免を1か月分受けることができます。工事事業者については、水道課のホームページをご覧ください）。



宅地内で工事を行うときは

家屋の解体や柵・塀の設置等の宅地内工事の際に、重機等により水道管を破損して漏水する事故が多く起きています。

工事で水道管を破損させてしまうと、漏水した水の水道料金や修理費が原因者の負担となるばかりでなく、破損した箇所によっては、付近を断水して水道管の修理を行わなければならないこともあり、周辺のご利用者に影響が出る場合があります。工事を行う前には必ず水道課で水道管の埋設位置をご確認ください。

【問合せ先】 水道課 ☎ 029-292-0235（直通）

る相談窓口

センターのご案内



どんな相談が出来るのですか？

●健康について

介護予防や地域の活動などをご紹介します。

- ・足腰が弱くなり、外出がおっくうになってきた。
- ・もの忘れが多くなってきた。
- ・一人暮らしで持病があり、急に具合が悪くなった時が不安。
- ・地域の高齢者の集まりで、運動できるところを教えてください。



●介護について

介護サービス利用のための手続きや相談をお受けします。

- ・一人暮らしの母が退院するので介護保険のサービスを利用したい。
- ・要支援ですが、どのようなサービスが受けられますか。

●お金や財産について

お金や財産の管理、成年後見制度など。

- ・通帳がなくなると何度も銀行に行く。
- ・一人暮らしでもの忘れが出てきて今後の生活が心配。
- ・消費者被害にあっているのではないかと心配。
- ・最近高額の商品が増えてきているが、騙されていないか心配。

●住まいについて

自宅・高齢者住宅・介護施設など。

- ・退院予定だが、一人暮らしのため見守りがあるところを探したい。
- ・介護が必要になったので、入所できる施設を探したい。
- ・段差の解消や手すりの取り付けが必要。

●その他

近所の高齢者などに関するご心配なことを相談できます。

- ・新聞や郵便物が溜まっていて、カーテンや雨戸が閉まったままで最近見かけない。
- ・いつもと様子が違う、もの忘れかわからないが、地域で一緒に生活していて心配。
- ・家族がいるが、十分に支援が受けられていないようで心配。
- ・よく散歩しているが、季節はずれの衣服を着ていて心配。

事前申込は不要です。

窓口またはお電話にて、お気軽にご相談ください。



【問合せ先】茨城町社会福祉協議会 茨城町地域包括支援センター
☎029-292-8577 FAX: 029-219-0201



高齢者に関する 茨城町地域包括支援

茨城町地域包括支援センターとは？

高齢者のための総合相談窓口です。

町から社会福祉協議会が委託を受けています。

地域の皆さまが住み慣れた地域で安心して生活していけるような介護・福祉・健康・医療など様々な面から総合的に支えます。また、要支援及び事業対象者の認定を受けた方への介護予防プランの作成等を行います。



担当する職員は？

主任ケアマネジャー・社会福祉士・保健師等の専門職で、地域の皆様の健康・生活・財産・権利などを守るために必要なサービスにつなぎ、チームとして総合的に支えます。

地域で暮らす高齢者の状況や変化に応じた支援が出来るよう、多職種連携・協働の体制づくりやケアマネジャーに対する支援等を行います。



主任ケアマネジャー

高齢者が安心して生活できるよう「高齢者虐待」「成年後見制度」「悪徳商法への対応」等、高齢者の人権を守るための相談を受け支援していきます。



社会福祉士

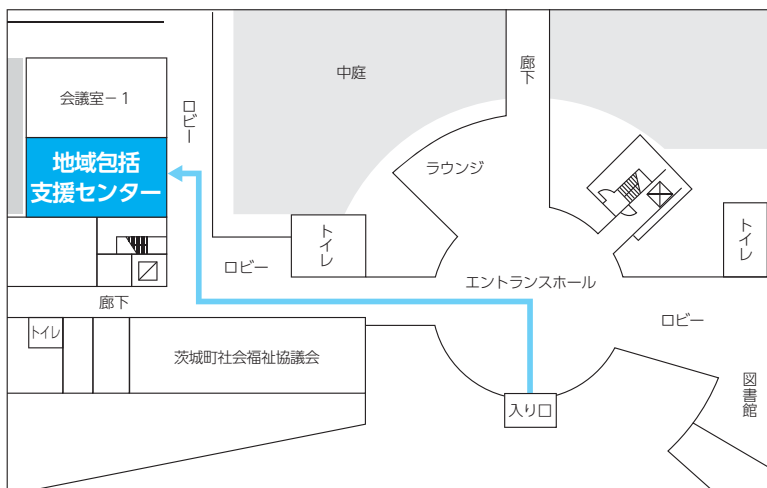
いつまでも元気に過ごせるよう介護予防や健康に関するご相談をお受けします。認知症や健康に関して地域に出向いてお話しさせていただきます。



保健師等

茨城町地域包括支援センターはどこにあるのですか？

茨城町総合福祉センター「ゆうゆう館」1階



茨城町地域包括支援センター

認知症サポーター養成講座

認知症になっても、だれもが安心して暮らせるまちづくりを目指して、認知症を正しく理解し、認知症の方や家族を支援するための講座を開催します。

※認知症サポーターとは、認知症を正しく理解し、認知症の人や家族に対して温かく見守る応援者です。

▼日時 12月18日(火)

午後2時～3時30分

▼場所 茨城町総合福祉センター

「ゆうゆう館」2階多目的室
茨城町在住の方

▼対象 約30人

▼申込期間 11月8日(木)～
12月14日(金)

▼申込方法 左記までお電話にてお申し込みください。

【申込・問合せ先】 長寿福祉課
☎029-(291)8407(直通)

おうちのための健康診断 木造住宅の耐震診断募集中!

町では、昭和56年5月31日以前に建築された木造住宅にお住まいの方を対象に茨城県木造住宅耐震診断士の派遣を実施しています。

▼申込資格 木造住宅の所有者兼居住者で、町税等を滞納していない方

▼対象住宅 町内にある一戸建ての木造住宅または店舗等併用住宅

▼申込期限 12月28日(金)まで

(閉庁日を除く)

午前8時30分～午後5時15分

▼診断費用 自己負担額として
2,000円

▼申込受付

茨城町役場1階 11番窓口
※申し込みは先着順で限りがあります。お早めにお申し込みください。また、上記以外にも対象住宅について条件がありますので、左記までお問い合わせください。

【問合せ先】 都市整備課

☎029(240)7116(直通)

11月11日から17日は「税を考える週間」です

国税庁では、租税の意義や役割、税務行政に対する知識と理解を深めていただくため、毎年11月11日から17日までを「税を考える週間」としています。

「税を考える週間」の実施に合わせて、国税庁ホームページ内に「くらしを支える税」をテーマとした特設ページを設け、国税庁の各種取組について紹介しているほか、ツイッターによる情報発信も行っています。

詳しくは、国税庁ホームページ(<http://www.nta.go.jp>)をご覧ください。

【問合せ先】 水戸税務署

☎029(231)4214

被害にあわれた際はご相談ください 犯罪被害者週間(11/25～12/1)

誰もが突然、事件や事故などにあう可能性があります。被害にあわれた際は、相談窓口や最寄りの警察署にご相談ください。また、被害にあわれた方やそのご家族が回復するためには、周囲の方のご理解とあたたかな

支援が必要です。皆さんのご協力をお願いします。

【相談・問合せ先】

茨城県水戸警察署

☎029(233)0110

茨城県警察 性犯罪被害相談
「勇気の電話」 ☎#8103
または ☎029(301)0278

いばらき保育人材バンク

茨城県がマンパワーグループ(人材サービス会社)と連携して、保育士として働きたい・復職したいと考えている方を対象に、職場探しから復職までをサポートします。

復職者向けの研修も受けられるので、久しぶりの復職となる方も安心です。まずは、1か月間(時給1,400円、交通費別)保育施設で働いてみませんか。保育士資格をお持ちの方は、ぜひ「いばらき保育人材バンク」へ登録ください。

※コードまたは「いばらき保育人材バンク」で検索



【問合せ先】

マンパワーグループ(株)

つくば支店

☎0120(604)148

水戸オフィス

☎0120(557)136

茨城県子ども未来課

☎029(301)3252

家族より大切ですか? その一杯

年末の交通事故防止県民運動 12月1日(土)～12月15日(土)

年末は、日没時間が年間を通じて最も早く、夕暮れ時から夜間にかけて交通事故の危険性が高くなります。また、忘年会など、お酒を飲む機会が増える時期です。飲酒運転は絶対にしないようにしましょう。一人ひとりが交通ルールを遵守し、交通マナーの向上に取り組むことで、交通事故を防止しましょう。

確認しよう! 運動の重点



子どもと高齢者の交通事故防止(特に横断歩行者の保護)

- ・ドライバーは、子どもや高齢者を見かけたら十分注意し、減速・徐行しましょう。
- ・夜間、歩いて外出する際には、反射材や明るい色の服を身につけましょう。

夕暮れ時と夜間の交通事故防止

- ・夜間はライトを早めに点灯し、歩行者等の早期発見に努めましょう。
- ・ライトの上下切り替えをこまめに行いましょう。

飲酒運転の根絶

- ・「飲酒運転はしない」という強い気持ちを持ちましょう。
- ・お酒を飲む際は、ハンドルキーパー(飲酒をする際に、あらかじめ決めておく帰宅時の運転役)を決めましょう。

【問合せ先】 町民協働課 ☎029-291-8802(直通)

編集・発行/茨城町 町長公室 秘書広聴課

〒311-3192 茨城県東茨城郡茨城町小堤1080 ☎029-292-1111 FAX 029-292-6748